

令和6年 第3回臨時教育委員会会議録

令和6年6月3日（月）

甲州市教育委員会

### 第3回臨時教育委員会 会議録

日 時 令和6年6月3日(月)(午後4時から)

場 所 甲州市役所 第二会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	小 林 俊 彦	職 務 代 理	永 田 清 一
委 員	田 口 由 季	委 員	依 田 智 子

一 欠席した委員は次のとおりである。

委 員 加 藤 幸 夫

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	清 水 修	教育総務課長	廣 瀬 亮
指 導 主 事	那 須 栄 樹	指 導 主 事	岩 下 和 子
教育総務課長	高 石 宏 満	事 務 担 当	望 月 仁 美

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 議案第13号 県費負担教職員の処分について【非公開・非公表】

日程第2 報告第7号 職員の不祥事について【非公開・非公表】

教育総務課L ただいまから、令和6年第3回臨時教育委員会を開催いたします。  
教育長よりあいさつをお願いいたします。

教育長 あいさつ

教育総務課L ありがとうございます。では議事に入らせていただきます。議長につきましては会甲州市教育委員会会議規則第7条の規定によりまして、教育長をお願いいたします。

教育長 本日の出席委員は5名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に依田委員を指名いたします。

初めに、本日の会議の公開についてお諮りいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにおいて人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができることとされております。日程第1 議案第13号 県費負担教職員の処分について及び日程第2 報告第7号 職員の不祥事については、人事に関する事件であります。現在、傍聴者はありませんが、日程第1 議案第13号及び日程第2 報告第7号は、公開しないものとし、併せて、会議録についても甲州市教育委員会会議規則第17条但し書きの規定に基づき、非公表としてよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 では、本日の会議は、非公開・非公表といたします。

【 非公開 】

教育総務課L 本日の議題は以上となります。  
これもちまして、令和6年第3回臨時教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。